

標準服、ジャージ等の着用について（1年生）

令和6年4月1日
練馬区立開進第二中学校

1 目的

- ・ 生徒が、天候、気温、自己の体調等に応じて、衣服等を選択して着用する。
- ・ 生徒が、時間、場所、場面に応じて、衣服等を選択して着用する。
- ・ 生徒が自らの身だしなみについて、自ら考え、行動する力を養う。

2 服装

- (1) **本校指定**のブレザー、スラックス・スカートを標準服としています。
- (2) 夏服は、**本校指定**のスラックス・スカートを標準服としています。
- (3) 標準服のブレザーには、**本校校章エンブレム**を刺繍しています。
本校推奨品には、全て「**K II**」のイニシャルマークを刺繍しています。
- (4) 白Yワイシャツ・ブラウスは、**透け防止加工**の物を着用しています。（本校推奨品）
- (5) 靴下は、白、黒、紺、グレーのものを**基調**としています。（本校推奨品）
- (6) 防寒着として、**希望者**がセーターを着用しています。（本校推奨品）
- (7) コート、ダウンジャケット、ウィンドブレーカー等(部活動で購入したものを含む。)は、**各自が購入**しています。

3 ジャージ・体育着・靴

- (1) **本校指定**のジャージ(上下)・体育着(紺シャツ、ハーフパンツ)を標準服としています。
- (2) **本校指定**の体育館履き(上履き)を標準靴としています。
- (3) **各自が用意**した運動靴(下履き)を校庭の授業時、登下校時に着用しています。

4 カバン

各自が用意したリュック、スクール・スポーツバッグ、手さげカバン等を利用しています。

5 留意点

- ・ 日常的な学校生活では、1の目的を踏まえて、生徒と教員が双方向で衣服の選択や身だしなみについて考えながら進めています。
- ・ 入学式、卒業式、始業式、終業式、合唱コンクール等の学校行事の際は、改めて、場面に応じた身だしなみについて、生徒と教員が考える機会としています。
- ・ 標準服等の着用について、課題が生じた場合には、生徒と教員が考えて対応します。
- ・ 2月の新生説明会の後に、標準服販売店による寸方合わせの試着会を実施します。
標準服等は全て同一メーカーが製作しておりますが、販売店により価格が異なりますので(価格は事前に公表)、予め販売店を決定してから試着してください。

[お問い合わせ先]

副校長・四ツ目 生活指導担当・高梨
電話 03-3993-1348